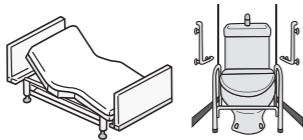


# 介護保険



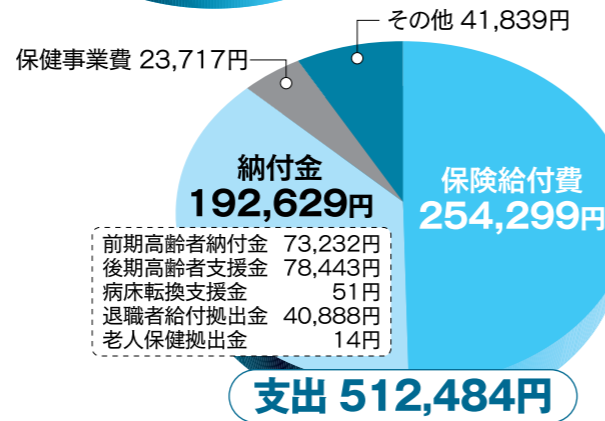
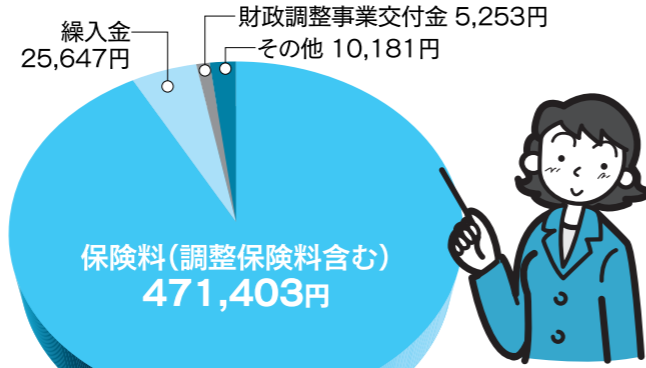
## ■予算のあらまし

科 目	予算額(千円)	介護保険第2号被保険者たる被保険者等1人当たり額(円)
介護保険収入	162,566	76,646
繰越金	40,285	18,993
繰入金	1	0
雑収入	21	9
合計	202,873	95,650
介護納付金	128,817	60,734
介護保険料還付金	1	0
積立金	74,055	34,915
合計	202,873	95,650

## 予算編成の基礎となった数値

- 介護保険第2号被保険者数……………2,823人
- 介護保険第2号被保険者たる被保険者数…2,072人
- 平均標準報酬月額……………486,259円
- 総標準賞与額……………3,973,736千円
- 介護保険料率……………千分の10.0  
 事業主……………千分の5.0  
 被保険者……………千分の5.0

## 被保険者1人当たりで見える予算 (健康保険)



## 平成20年度予算のお知らせ

# 「病気の予防」を心がけて、健康な毎日を!

みなさんの健康が  
健保財政を支えます

みなさんご家族の健康をお守りする愛知製鋼健康保険組合の平成20年度予算と事業計画がまとまりましたのでお知らせします。



平成20年度は予算総額19億5,102万6千円でみなさんの健康をお守りすることになりました。

医療制度改正により4月から新たな高齢者医療制度が創設されました。これにとれない、健保組合では新たに前期高齢者納付金、後期高齢者支援金等の負担を強いられ、依然として財政状況は厳しいものとなっています。

そのようななか、今年度はついに40〜74歳のみなさんを対象に特定健診・特定保健指導がスタートします。大規模な事業のため導入費用の負担もありますが、生活習慣病の減少につながるれば、医療費の抑制にかなりの効果が期待できます。このように当健保組合では健診事業をはじめ、引き続きみなさんの健康をサポートしていきますので、より一層の健康管理に努めていただきますようお願い申し上げます。

## 健康保険

### 予算編成の基礎となった数値

- 被保険者数……………3,807人  
 男……………3,470人  
 女……………337人
- 平均標準報酬月額……………414,341円  
 男……………431,941円  
 女……………233,118円
- 総標準賞与額……………6,022,020千円
- 平均年齢……………42.00歳  
 男……………42.30歳  
 女……………38.50歳
- 被扶養者数……………4,734人
- 扶養率……………1.26人
- 前期高齢者加入率……………1.089%
- 保険料率(調整保険料率含む)……………千分の72.0  
 事業主……………千分の42.2  
 被保険者……………千分の29.8

### 保健指導のPR

- 機関誌「けんぼだより」配付(年4回)
- 「健康保険のしおり」配付(年1回)
- 医療給付通知書発行(毎月)
- ホームページの運営(随時)
- 前期高齢者保健指導(随時)
- 法改正等案内の各種パンフレット配付(随時)

### 病気の予防

- 法定外検診(定期検診時に実施・被保険者)  
 ◆心電図・血液検査/25歳・30~34歳・36~39歳  
 ◆眼底検査/40歳以上  
 ◆C型肝炎検査/30歳
- 胃検診  
 (定期検診時に実施・30歳以上被保険者の希望者)
- 大腸がん検診  
 (定期検診時に実施・35歳以上被保険者の希望者)
- 全豊田地域巡回健診  
 (春、秋・30歳以上の女性希望者と任意継続者の男性)
- 人間ドック  
 (年間・30歳以上被保険者と被扶養者の希望者および満50歳到達の被保険者とその被扶養配偶者)
- 脳ドック  
 (年間・50歳以上被保険者と被扶養者の希望者)

## 平成20年度

## 健康づくり事業

- 保健指導(年間)  
 被保険者の健診受診者に「情報提供」、40~74歳の被保険者・被扶養者が必要な方に特定保健指導を実施(「動機付け支援」「積極的支援」)
- 35歳ターニングポイント生活改善と予防講習会(年3回・35歳の愛知製鋼被保険者)
- メンタルヘルス講習会(年6回・愛知製鋼被保険者)
- インフルエンザ予防接種(年1回)  
 ◆被保険者の希望者/定期検診時  
 ◆65歳以上の高齢者および小学生までの子供/秋
- 児童歯科検診補助(年間)
- 家庭常備薬の斡旋補助(春・秋)
- 健康電話相談(随時)



### 体力づくり

- 健康づくり行事補助(年間)

### 心身の保養

- リゾートトラスト施設利用契約(年間)
- ヒュッテ奥原利用補助(年間)
- まつみや・はや河・その他施設の利用補助(年間)
- マロニエ年会費(年間)

## ■予算のあらまし

科 目	予算額(千円)
保険料(調整保険料含む)	1,794,631
国庫負担金収入・その他	930
繰入金	97,638
国庫補助金収入	1,601
財政調整事業交付金	20,000
雑収入	36,226
合計	1,951,026
事務費	28,593
保険給付費	968,117
納付金	
前期高齢者納付金	278,795
後期高齢者支援金	298,634
病床転換支援金	195
退職者給付拠出金	155,659
老人保健拠出金	55
保健事業費	90,291
還付金	2
財政調整事業拠出金	30,088
連合会費	1,264
その他	9,333
予備費	90,000
合計	1,951,026

# 平成20年度 保健事業のお知らせ

# お子様の虫歯予防

## 20年度も健保が支援します

当健康保険組合では今年も保健事業として「歯科健診・フッ素塗布」の推進を支援します。

お近くの歯医者さんで是非受診してください。



【健診期間】 H20年4月1日～H21年3月31日

【健診対象者】 小学生まで

### 〈受診時のお願い〉

- 対象者には「案内」と「受診票」を郵送します。
- 「受診票」を使っての受診をお願いします。
- 健診料・フッ素塗布料は一時自己負担していただき、健保に請求してください。後日全額お支払いします。(請求方法は、同封しました「受診票」の健診・フッ素塗布助成の受け方をご参照ください。)

ご質問などありましたら、下記までお問い合わせください。  
直通 Tel.052-603-9224(内線 2128)担当: 高本

## 虫歯予防は

### 毎日の虫歯予防習慣

#### ポイント1 食後は歯磨きしよう

##### フッ素入り歯磨きを使う

フッ素はむし歯のはたらきを抑制し、また歯の質を強くして酸に溶かされにくくします。

#### ポイント2 飲食回数を減らす

飲食回数が多いと、それだけむし歯となる糖に歯がさらされている時間が長くなります。

#### ポイント3 よく噛んで唾液の量を増やす

唾液に含まれるリン酸やカルシウムが、初期のむし歯を自然に修復してくれます。



### 早期治療・フッ素塗布

定期的に健診し、フッ素を塗布することで虫歯を予防、「きれいな歯を守る」

## 家庭常備薬等の補助斡旋・無償配布のご案内

当健康保険組合ではみなさんの疾病予防対策の一環として家庭常備薬等の補助斡旋・無償配布を行っています。ご家族そろって健康管理にお役立てください。(次回の斡旋は秋に行います。)

**対象者** 平成20年4月1日現在、愛知製鋼健康保険組合被保険者の方

**無償配布** ①白い歯すっきり「シルスターL」  
②歯周・口臭プロテクション「リーチ」  
のうち1品を希望者全員に無償配布いたします。

**健保補助** 半額補助方式(健保補助額は上限1,000円)  
※合計金額2,000円未満の場合、購入金額の半額が個人負担。  
※合計金額2,000円以上の場合、購入金額から1,000円を引いた額が個人負担。

**申込締切** 平成20年4月25日(金)予定

**納品** 平成20年6月上旬予定

※同封の申込書を記入して、アイコーサービスに提出ください。

## 異動届をお忘れなく!

就職や結婚など、ご家族(被扶養者)に異動があった場合は、すみやかに「被扶養者(異動)届」をご提出いただきますようお願いいたします。

ご不明な点は、健保組合までお問い合わせください。

## お知らせ 人間ドック後の保健指導

平成20年4月から、下記の健診機関で人間ドックを受けメタボリックシンドロームに該当した方には、特定保健指導のご案内がいきますので積極的に指導を受けてください。

- 旧中央病院 ●大同クリニック
- 刈谷豊田総合病院

なお、対象健診機関は順次増やしていきますので、別途ご案内します。

## 4月から始まる「特定健診・特定保健指導」実施計画を公表

# 計画的な健康支援体制がスタート

4月から、40～74歳の被保険者(ご本人)と被扶養者(ご家族)を対象に、メタボリックシンドロームの予防・改善に重点を置いた「特定健診・特定保健指導」が始まりました。

実施にあたって当健康保険組合では、対象者の健康状況をアンケート調査し、その結果を活かした実施計画を作成しました。なお、「高齢者の医療の確保に関する法律第19条」により、5年を一期として5年ごとに特定健康診査等実施計画を定めることとされています。今後はこの計画に基づいて、みなさんの生活習慣改善のサポートを行ってまいります。

## 特定健康診査の実施に係る目標

平成24年度における特定健康診査の実施率を78.0%とします。

この目標を達成するために、平成20年度以降の実施率(目標)を右のように決めました。

### ■目標実施率(%)

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	国の参酌標準
被保険者	93.0	93.5	94.0	94.5	95.0	—
被扶養者	45.0	46.0	47.0	48.0	49.2	—
被保険者+被扶養者	76.0	76.5	77.0	77.5	78.0	77.8

## 特定保健指導の実施に係る目標

平成24年度における特定保健指導の実施率を45.0%とします。

この目標を達成するために、平成20年度以降の実施率(目標)を右のように決めました。

### ■目標実施率[被保険者+被扶養者](人)

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	国の参酌標準
40歳以上対象者	3,290	3,350	3,400	3,470	3,530	—
特定保健指導対象者数(推計)	744	757	766	779	790	—
実施率(%)	14.1%	21.3%	29.5%	38.4%	45.0%	45.0%
実施者数	105	161	226	299	356	—

## 特定健康診査等の実施の成果に係る目標

平成24年度において、平成20年度と比較したメタボリックシンドロームの該当者数および予備群の減少率を10%以上とします。



※毎年、この計画は見直し検討を行います。また平成22年度に3年間の評価を行い、目標と大きくかけ離れた場合、その他必要がある場合に見直します。

### 特定健診・特定保健指導の実施場所について

#### 特定健診

- 被保険者 事業主が行う安衛法に基づく健康診断の実施場所。
- 被扶養者 主にあまの創健主催の全豊田地域巡回健診および契約健診機関等の指定場所。

#### 特定保健指導

- 被保険者 事業主が計画し、当健保組合と協議のうえ決定。
- 被扶養者 主にあまの創健、保健指導を行える契約健診機関および保健指導を行える機関等が指定する実施場所。

～将来的な健康を考え、全員で取り組みましょう!～

詳しくは、当組合ホームページをご覧ください。